様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成　25 年 5 月 16 日現在

機関番号：１１３０１
研究種目：若手研究（B）
研究期間：2010～2012
課題番号：22720261
研究課題名（和文）　中国明清時代の社会意識と人事制度の相関性に関する研究

研究課題名（英文）　Study on the correlation of the personnel system and social awareness in the Ming and Qing Dynasties

研究代表者
大野　晃嗣（ONO　KOJI）
東北大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号：50396412

研究成果の概要（和文）：
本研究では、明代官僚人事に関する多くのデータベースを作成し、それに基づいて、科挙の採点官の序列には、官僚身分・資格に関する諸要素が極めて厳格に適用されること、その序列が採点においても意味を持つこと、科挙の事務官の構成は、明代を通じて四つの次期に区分して考える必要があること、その変容には不正防止に対する取り組みが背景にあること、科挙の合格者人数は、政権の求心力維持のために左右されることがあること等を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：
Ming Dynasty, on the basis of it, I clarified the following.
The order of examiner who scoring the Civil Examination, the elements related to bureaucratic status and qualifications are applied very strict. The order plays an important role in scoring.
The configuration of the clerk of the Civil Examination can be divided into four periods. It is had to change the system of the clerk for fraud prevention.
In order to maintain the centripetal force of the regime, the government has changed the total number of successful candidates of the Civil Examination.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2010 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011 年度	900,000	270,000	1,170,000
2012 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総　計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：史学・東洋史
キーワード：近世中国、科挙、人事制度、考官、執事官

１．研究開始当初の背景

近世中国社会と「制度」との関係を論じた体系的な研究として、「科挙」による高い社会的流動性を解明した何炳棣 The Ladder of Success in Imperial China（1962 年、寺田隆信・千種真一訳『科挙と近世中国社会』1993 年）や、成熟した歴史学社会学の理論にもとづく「科挙」と文化の研究 Benjamin A. Elman, A Cultural History of Civil Examinations in Late Imperial China（2000 年）、Elman 氏の手法を援用しつつ文献を博捜した銭茂偉『国家、科挙与社会』（2004 年）を挙げる

ことができる。しかし、これらの研究は社会と「科挙」との相互関係がその主題であり、具体的な官僚制との関係にまでは踏み込んでいない。

一方、日本の研究状況は、唐宋時代までの官僚制・人事制度研究では世界のトップレベルにあるが、明清時代に関しては、今なお最も信頼するに足る研究書は『清国行政法』（1905～15 年）であり、官僚の意識にまで視野を広げた包括的な官僚制研究はほとんどなされてこなかった。

そのような中、近世中国の官僚制を、中国社会に驚異的な「安定性」「整合性」をもたらした統治システムと捉え、特に人事制度をその大きな動力源と見なして考察してきた。その根本には、マックス・ウェーバーが近世中国官僚制に対して、「近代」官僚制の組織要件を欠くとの判断から、非「近代合理性」的との否定的なレッテルを貼ったこと（『支配の諸類型』、世良晃志郎訳、1960 年、『支配の社会学Ⅰ』、同、1970 年）への疑問がある。平成 19 年度からは、この疑問を更に実証的に解決するために、「中国近世における人事制度とその運用理念に関する基礎的研究」という課題名により科研費を得た。そして、上級官僚層の母体となる「進士」（科挙最終合格者）の現存名簿を国内外に於いて収集し、個人情報（生年、出身地、官歴等）を整理して 2000 人分のデータベースを作成し、それを文献史料と付き合わせることによって、従来検討されてこなかった事実を、定量的と定性的の二つの角度から明らかにした。例えば

（1）科挙では、三年に一度、三百名程が合格するが、その内、順位最後の 10 名から 20 名だけは、他の合格者が任官するまでは役所見習い（「観政」）が続き、人事上、意識的に差別されること

（2）進士が、二種類の合格者名簿（同期合格者の間で私的に編纂される「同年歯録」と国家が編纂する「登科録」）に生年月日を申告する際、「登科録」の方には年齢を若く偽るという慣習が明代に広まったこと、その背景には、若い方が人事上有利であるという風説があったこと

（3）清代において、勤務評価が点数化され、官僚の肩書きにその加点（「加級」）が明示されるようになるが、国家がその加点を財源の一つとして販売し、さらには勤務上の減点（「降級」）との相殺を認めたこと、その結果、予め加点を購入し、後の減点に備えるという官僚社会内部の慣行が形成されたこと

等である。

また、中国大陸において「科挙学」が盛んとなり、国際学会が毎年開催されることとなった。国内においては本課題に近い研究に取り組む研究者は少なく、助言をもらう機会は少ないが、これによって海外の優れた研究者から直接指導を受けられる状況が整ってきた。これは少し前まで想像もできなかったことである。

２．研究の目的

近世中国の社会が、万人に開かれた官吏登用試験「科挙」と、膨大な人員を体系的に序列化した「官僚機構」を有し、世界史上稀に見る長期的な安定を果たしたことは、現在、彼我の学界に共通の認識であろう。その認識の背景には、「科挙」の仕組みや、各時代を特徴づける官職の機能を解明した、主として制度史方面からの優れた先行研究が存在する。しかし、その一方で社会の構成員が「科挙」を受験し、官僚機構内部での上昇を目指す中で、相互の序列や区別をどのような形で意識づけられ、どのような「社会意識」（慣習や価値観）を醸成し共有したのか、そして中国官僚制度の要諦たる人事制度の法規・運用は、この「意識」をどのようにして無理なく取り込んだのか、また逆に人事制度は人々の「意識」にいかなる指向性を付与したか、という問題にまで踏み込んだ時、依然として信頼できる研究は少ないのが実情である。この問題は、中国官僚制が、社会に「安定性」「整合性」をもたらす上で如何なる役割を果たしたのかを解明する意味において、極めて重要な鍵である。既に得てきた知見と作成した人事データベースによって、それらを一層掘り下げて検討する必要がある。

３．研究の方法

平成 19 年以降、それまで門外不出であった中国寧波の天一閣が所蔵する明代科挙関係名簿から、「進士」合格者の名簿（『進士登科録』、『会試録』等、94 種）がまず出版され、そして平成 22 年には、同機関から「挙人」合格者名簿（『郷試録』277 種、9 割以上が天下の孤本）が出版された。これらを通覧し、同時にこれまで作成してきたデータベースと付き合わせることで、科挙制度そのものと官僚社会を動かす人事制度の間にどのような関係があるのか、更には政府が社会を安定させる上で科挙をどのように利用したのか具体的な事例を通して検討を行う。その上で、この成果を「科挙学」をテーマとした国際学会で発表することによって、優れた研究者から指導と助言を仰ぐ。

４．研究成果

上記の研究方法に基づき、更に本課題の期間内に利用可能となった『中国科挙録彙編』をも通覧しつつ、科挙制度と明代人事制度に関する様々なデータベースを作成した。そしてそのデータベースと、『明実録』や『四庫全書』系列の叢書群といった基礎文献を相互

に対比させることによって、人事上の慣行及びその意味、科挙制度と官僚秩序の関係を分析した。更には明朝政権運営において科挙制度が果たした役割についても論究した。具体的には以下のような事実を明らかにした。

（１）明代官僚機構内部の身分秩序とその原則について考察を行った。その際、官僚機構の構成員全体を対象とするのは困難でもあり、またかえって焦点がぼける可能性もあると考え、科挙における採点官（「考官」）にターゲットを絞り分析を行った。その結果として、考官の序列には、

①衙門間の格式序列（翰林院、科道官、部曹）
②衙門内部の官品序列
③進士合格年度の前後（進士としての先輩後輩関係）
④進士合格時の順位
⑤庶吉士散官時の順位（進士合格順位よりも優先される）

これらの諸要素が厳密に適用されていることを明らかにした。また同時に、序列上位の試験官に採点された受験生の方が、科挙名簿に収録される模範答案（「程文」）として採用されやすい傾向があることから、所謂「科挙名簿」は、上位考試官の実績を反映させやすく、その意味において考試官の「業務報告書」としての性格を持つこと、また受験生にとってはどの考試官に採点されるかは、答案が機械的に考試官に配分されるため運に左右されるものの、そのことには重要な意味があったことを実証した。

（２）明代会試の試験官制度について研究を更に進めた。具体的には「執事官」と呼ばれる、採点以外の業務を担当する官僚について分析を行った。これは（１）で述べた「考官」（採点官）研究と相補的な位置を占めるものである。

この研究を通して、明代の執事官の構成は、以下の四つに期間に区分して考察する必要があるとの見通しを得た。

①第一期洪武期
②第二期景泰二年まで
③第三期景泰五年～嘉靖年間まで
④第四期隆慶年間以降

この四つの期間において、執事官の構成には、明瞭かつ特徴的な変化が見られる。このような大きな変化があったのは、「受巻」「彌封」「謄録」「対読」の所謂「外簾四所」において不正が頻発し、それを防ごうとする意図による。また、一般的に想定される、当時の官僚社会内部における「進士」偏重の傾向とは全く異なる執事官の構成が、しばしば試行的に（場当たり的にさえ見える）採用されていることも明らかであり、人事上の要素や政治的な背景などもあったように見受けられる。しかし、第二期から第三期の移行の背景が、史料に明示されるのに対し、少なくとも第三期から第四期への移行期については、その背景を語る史料は多くは無く、まだ不明な点も多い。更に検討を重ねることによって、通時代的な試験官制度変容を把握する必要があると思われる。

（３）明代中期の科挙制度、特に景泰帝から英宗（正統・天順帝）復辟の時代に焦点をあて、科挙合格者数が、政治状況・時代背景からどのような影響を受けるかを具体的に分析した。この時期、会試合格者（科挙最終合格者の実質的な人数が概ね決定される）の人数にかなりの変動が見られるが、その背景には以下のような要素が働いている。

①土木の変という国事多難の時代にあって、英宗に代わって皇帝の地位についた景泰政権の舵取り。とりわけ、皇位継承を広くアピールするための材料となった。
②景泰政権から奪門の変を経て皇帝の座に返り咲いた英宗の、景泰政権時代の施策、更には英宗個人の景泰帝への感情。
③国子監生の増加に対する、国家の緊縮財政上からの処遇問題。

なお、これらの成果については国際学会、国内研究会で発表する機会を得られ、多様な分野の様々な時代を研究対象とする内外の研究者から多くの助言を得ることが出来、分析を一層深めることが出来た。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計３件）

①<u>大野晃嗣</u>、科挙研究の現状と「科挙学」、『「共生」の空間―異文化の接触・交渉・共存をめぐる総合的研究―』、査読無し、pp. 113～120、2012 年
②<u>大野晃嗣</u>、明代会試考官初探－以《会試録》為中心－、『第八届科挙制与科挙国際学術研討会論文集』、査読無し、pp. 34～37、2011 年
③<u>大野晃嗣</u>、景泰天順両朝的政権運営与科挙―従景帝即位至英宗復辟―、『科挙与明代科挙文献国際学術会議』上冊、査読無し、pp. 334～349、2011 年

〔学会発表〕（計６件）

①<u>大野晃嗣</u>、明代会試試験官に関する一考察－執事官を中心に－、応用科挙史学研究会第１３回研究集会、2013 年 3 月 29 日、東北大学文学研究科
②<u>大野晃嗣</u>、科挙研究の現状と「科挙学」、重点戦略研究「「共生」の空間」研究会、2012 年 1 月 6 日、京都府立大学
③<u>大野晃嗣</u>、明代会試考官初探－以会試録為中心－、第八届科挙制制与科挙学国際学術研討会、2011 年 9 月 24 日、武漢市　中国

④大野晃嗣、明代会試の試験官に関する基礎的研究－会試録を中心として－、2011 年 8 月 11 日、東北大学文学研究科
⑤大野晃嗣、景泰天順両朝的政権運営与科举—従景帝即位至英宗復辟—、2010 年 12 月 20 日、寧波市　中国
⑥大野晃嗣、明代中期の社会と監生、応用科挙史学研究会第七回研究集会、2010 年 9 月 24 日、東北大学文学研究科

６．研究組織

(1)研究代表者
大野　晃嗣（ONO　KOJI）
東北大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号：50396412